

平成30年6月4日（1）

開議 10時00分

○議長 磯永優二君

おはようございます。ただいまの出席議員は13名であります。

これより、平成30年第2回豊前市議会定例会を開会し、直ちに本日の会議を開きます。

議事に入る前に、皆さんに御報告します。

先月の30日に開催されました、第94回全国市議会議長会定例総会におきまして、岡本清靖議員、福井昌文議員、以上2名の方が市政振興に尽くされた功績により表彰状が授与され、私、磯永優二が、国会対策委員会委員として、国と交渉したことに對しまして、感謝状が授与されましたので、伝達を行いたいと思います。

それでは、はじめに表彰状の伝達を行います。

はじめに、10年表彰の岡本清靖議員。

恐れ入りますが、前のほうにお願いいたします。

（表彰状伝達）

（拍手あり）

ここで、御挨拶をお願いいたします。

岡本清靖議員、演壇にて、よろしくをお願いいたします。

○9番 岡本清靖君

皆さん、おはようございます。ただいま全国市議会議長会の席で、磯永議長より10年の市政発展のためということ、賞状をいただきました。私もこの厚意は、市政一般、皆様を支えてくれる市民の、そしてまた議会、磯永議長をはじめ議員の皆様のためと、私は感謝しております。

今まで歩いてきたこの10年間の道のり、まだまだ本当の議会の成績ではないような気がいたしますが、これからも残りの任期、今まで以上に一生懸命、誠心誠意、努力、切磋琢磨し、これからも豊前市政発展のために寄与することで、私も使わせていただきます。

これからも市民、議会、議員の皆様、御指導・御鞭撻、これからも助言をよろしく願いたいまして、私の御挨拶とさせていただきます。

ありがとうございました。

（拍手あり）

○議長 磯永優二君

それでは、同じく10年表彰の福井昌文議員、前のほうにお願いいたします。

（表彰状伝達）

（拍手あり）

ここで御挨拶を、福井昌文議員に、演壇にてお願いいたします。

○7番 福井昌文君

皆さん、おはようございます。ただいま磯永議長に、全国議長会から10年表彰をいただきました。早いもので、皆様方に支えられながら10年という月日が経ちました。

今後も皆様方と協力し合いながら、議会活動に邁進してまいりたいと思いますので、よろしく願いいたしたいと思います。ありがとうございました。

(拍手あり)

○議長 磯永優二君

福井昌文議員への伝達が終わりました。

ここで、議事運営上、暫時休憩いたします。

なお、再開は放送にてお知らせいたします。

休憩 10時07分

再開 10時14分

○副議長 岡本清靖君

休憩前に引き続き、伝達式を続行いたします。

次に、全国市議会議長会国会対策委員会委員の感謝状の授与者であります、磯永優二議長、恐れ入りますが、前のほうにお願いします。

(感謝状伝達)

(拍手あり)

ここで、御挨拶をお願いいたします。

磯永優二議長、演壇にて、御挨拶をお願いします。

○議長 磯永優二君

改めまして、おはようございます。昨年度、29年度の1年間、全国議長会の国会対策委員会、これはたぶん九州で枠が1つでございました。その中で、まず振り分けするときに、どの委員会がいいですか、と県の議長会のほうから言われまして、できるなら国会対策委員会のほうにやってくれ、と、そういう要望を出しまして、国会対策委員として1年間、その都度都度、上京してきました。

その中でですね、やはり思ったのは、地方は地方だけではできない、やはり国県のパイプがしっかりと縦の線のパイプがしっかりと通っていかなければできないと、つくづく思いました。県の要望、市議会全体の要望であり、県からの伝達ではございますが、その中で、やはり地元、そして県内、大分県の国会議員の皆さん方、やはり顔見知りの議員の皆様方に強く要望して、少しずつできた部分もございました。

これには本当に多くの私の支持者と、そして市民の皆様方、そして議員の皆様方、そしてまた行政の皆様方の後押しがあったものだと感謝しております。

また、この国会の対策委員会、まだまだ今後続きますが、今回はOBとして、また議長

会でいろんなかたちで豊前市のためになるような意見具申をしていきたいと思ひます。

この表彰におきましては、本当に皆様方にいただいたと、そういう感謝の念を忘れずに任期、また頑張っていこうと思ひます。

本日は、どうもありがとうございます。

(拍手あり)

○副議長 岡本清靖君

磯永優二議長への伝達は終わりました。

以上で、伝達式を終わります。

皆さん、表彰されました御三方に、いま一度、祝福の拍手をお願いいたします。

(拍手あり)

ここで、議事運営上、暫時休憩いたします。

再開は、放送にてお知らせいたします。

休憩 10時18分

再開 10時19分

○議長 磯永優二君

休憩前に引き続き、会議を開きます。

ただいまから議事に入ります。

日程第1 会期の決定を議題といたします。

お諮りいたします。

今定例会の会期は、議会運営委員会で協議のとおり、本日から6月20日までの17日間といたしたいと思ひます。

これに御異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

御異議なしと認めます。よって、会期は17日間と決定いたしました。

日程第2 会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第80条の規定により、議長において、7番 福井昌文議員、11番 尾澤満治議員を指名いたします。

日程第3 諸般の報告をいたします。

監査委員より、平成30年2月から平成30年4月分までの出納例月検査の報告が届いております。各報告書につきましては、事務局に保管しておりますので、御了承願ひます。

以上で、報告を終わります。

日程第4 議案の上程を行い、提案理由の説明を受けることにいたします。

今定例会には、市長から議案6件、報告2件が提出されております。これらを一括上程し、議題といたします。

市長に、提案理由の説明を求めます。

市長。

○市長 後藤元秀君

皆さん、おはようございます。提案理由の説明の前に、ただいま第94回全国議長会において、岡本副議長さん、そして福井文教厚生委員長さんが10年表彰ということで、本当に大きな節目を表彰されました。

また、議長におかれましては、国会対策委員として、しっかりと地域の声を届けていただきました。その感謝状をいただかれたこと、本当に皆さん、おめでとうございます。

市としても、こういう感謝状、表彰状をいただいた皆さんのお力を借りながら、しっかり頑張っていきたいと思っておりますので、どうぞこれからもよろしく願いいたします。

それでは、ただいまから議案の説明に入らせていただきます。

本日ここに、平成30年第2回豊前市議会定例会を招集いたしましたところ、議員各位には御多用の中、全員御臨席をいただきまして、誠にありがとうございました。厚くお礼申し上げます。

それでは、議案の順序により提案理由の説明を申し上げます。

本議会に提案いたしました議案は、条例案件2件、専決処分案件3件、その他の案件1件、報告案件2件の計8件であります。

議案第36号は、豊前市立多目的文化交流センターの設置及び管理運営に関する条例の一部改正についてであります。

豊前市立多目的文化交流センターに指定管理者制度を導入するに当たり、関係規定を整備するものであります。

議案第37号は、豊前市市民会館の設置及び管理運営に関する条例の制定についてであります。

豊前市市民会館に指定管理者制度を導入するに当たり、関係規定を整備するものであります。

議案第38号は、豊前市税条例等の一部改正に係る専決処分についてであります。

地方税法等の一部を改正する法律等の公布に伴い、緊急に豊前市税条例等の一部を改正する必要性が生じたため、地方自治法第179条第1項の規定により専決処分したので、同条第3項の規定により、これを報告し、承認を求めるものであります。

議案第39号は、豊前市国民健康保険税条例の一部改正に係る専決処分についてであります。

地方税法施行令等の一部を改正する政令の公布に伴い、緊急に豊前市国民健康保険税条例の一部を改正する必要性が生じたため、地方自治法第179条第1項の規定により専決処分したので、同条第3項の規定により、これを報告し、承認を求めるものであります。

議案第40号は、福岡県後期高齢者医療広域連合規約の一部変更に関する協議についてであります。

平成30年10月1日から筑紫郡那珂川町が那珂川市となることに伴い、福岡県後期高齢者医療広域連合規約の一部を変更する必要があるため、当該規約の一部変更に関し関係市町村と協議することについて、地方自治法第291条の11の規定により議会の議決を求めるものであります。

議案第41号は、平成30年度豊前市住宅新築資金等貸付事業特別会計補正予算第1号の専決処分についてであります。

平成29年度末において、歳入が歳出に不足する見込みとなり、予算措置について緊急を要したため、地方自治法第179条第1項の規定により専決処分したので、同条第3項の規定により、これを報告し、承認を求めるものであります。

報告第2号は、平成29年度豊前市一般会計繰越明許費繰越計算書の報告についてであります。

地方自治法第213条の規定により、年度内にその支出を終わらない見込みのものについて、翌年度に繰越したので、同法施行令第146条第2項の規定により、報告をするものであります。

報告第3号は、平成29年度豊前市下水道事業特別会計豊前市公共下水道事業予算繰越計算書の報告についてであります。

地方公営企業法第26条第1項の規定による建設改良費の繰越をしたので、同条第3項後段の規定により報告するものであります。

以上、提出議案の概要について申し上げましたが、いずれの議案も市政運営上、緊急かつ必要な案件でありますので、議員各位には慎重に御審議のうえ、速やかに御議決下さいますようお願い申し上げます。以上です。

○議長 磯永優二君

以上で、議案の上程、並びに提案理由の説明を終わります。

以上で、本日の日程は全て終了いたしました。

なお、一般質問は、6月11日から13日までの3日間を予定しております。

なお、議案に対する質疑は、一般質問後に行います。

一般質問並びに議案に対する質疑のある方は、本日午後5時までに発言通告書の提出をお願いいたします。

発言の順序は発言通告書の順序といたしますが、議事運営上、変更することもありますので、御了承ください。

それでは、本日は、これをもって散会いたします。皆さん、お疲れでした。

散会 10時28分